

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月10日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106 (財務部)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106 (財務部)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地 1)
	株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市西区京町堀三丁目 6 番13号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月23日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、第9回新株予約権の「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成29年7月10日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は____線で示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

金 602,380,800円

(上記金額は、上記(3)の発行価格と後記(6)の新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額であり、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、発行価額の総額は減少します。)

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、1,992円とします。

(後略)

以 上